

小・中学生人権作品「人権はみんなの課題」

問合先 学校教育課

小・中学校の児童や生徒から多くの人権作品が寄せられ、昨年12月6日に入賞者の受賞式が行われました。

そのなかから最優秀賞作品の一部を紹介します。(順不同・敬称略)

じんけん ひろば
人権の広場

【標語】

「遊びだよ」 自覚は無くても

上之郷小学校六年生 田中明花里

いじめかも

気づこうよ その一言が

佐野中学校二年生 是竹花音

いじめやで

【詩】

たすけたいな わらいたいな

日新小学校二年生 柿本茉莉那

ゆうえんちへ、あそびにいった

たのしかった。

えんの中には、車いすの人がたくさんいた。

車いすの人は、わらってた。

車いすをおす人もわらってた。

わたしは、車いすをおしたことはないけれど、

もうすこし大きくなったら、

手や足がふじゆうな人をたすけて

いっしょにわらいたいな。

【書道】



▲日根野中学校一年生 久保翔斗

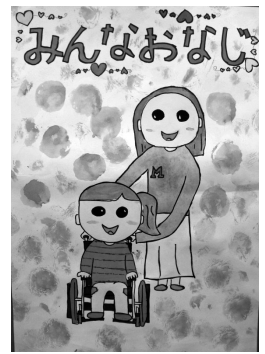


▲日根野小学校四年生 久保元斗

【ポスター】



▲第三中学校二年生 田村愛優



▲日新小学校五年生 松浪愛音

【作文】 マララの願い

第二小学校五年生 柏原美侑

「この女の子、何かで見たことがある。」本屋でこの本がならべられているのを見て、私はそう思いました。しばらく考えてみて、テレビのニュースで見た女の子だと気が付きました。でも、なぜニュースに出ていたのかよくわからなかったのので、この本を読んでみることにしました。

この本の主人公マララは、パキスタンでくらししている十五才の女の子です。この本の話は、本当にあった出来事です。パキスタンでは、タリバンの兵隊と国の軍隊が争っていて、マララが住んでいる町でも、銃撃戦が行われていました。町の人々を支配していたタリバンは、おきてを作り、「女子は学校へ行ってはならない。」と命令したのです。将来、医者になりたいと思っていたマララは、とてもショックを受けました。そして、そのことをイギリスやアメリカのテレビを通じて、「どうして学校に行く権利を取り上げるのか。」と世界にうったえたのです。するとマララは、そのことをよく思わないタリバンの兵士に、学校帰りのスクールバスの中で、銃で頭をうたれてしまいました。大けがを負いながら、きせき的に命が助かったマララは、世界の人々に「すべての人に平和と教育を。教育こそただ一つの解決策。」とうったえ続けているのです。

この本を読み終えて、一番強く思ったことは、マララは私とあまり年が変わらないのに、とてもしっかりしているということです。マララは、自分の住んでいる町がタリバ

ンの兵士達に支配され、身の回りでも人が殺されたり、なっとくできない命令が出されても、泣いてばかりいないで、「勉強したい。」という思いや自分達のひどい生活について、ブログで伝え続けました。戦争中に自分の意見を言うと、タリバンからおそわれるかもしれないという心配があるのに、「勉強したい。」とうったえたのだから、マララは本当に勇気があると思います。私は時々、勉強するのがいやだなあと思うことがあります。でも、戦争もなく平和な生活で、好きなことや勉強ができる私は、本当に幸せだと思いました。

また、この本の中でとても印象に残った言葉があります。「暴力に暴力で、殺害に殺害で対こうすることに何の意味があるんだろう。」というマララの言葉です。私も、全くその通りだと思います。やられたからやり返すというように仕返しをくり返していても、何の解決にもなりません。だから、人と人が殺し合いをする戦争は、絶対にしてはいけないことです。

この本を読んで、マララのことをもっと知りたいと思い、インターネットで国連でのマララのスピーチを見てみました。ピンク色の服を着たマララは、ふつうの女の子でした。大勢の大人の前で、堂々と話しているマララを見て、「すべての人に平和と教育を。」というマララの願いが早く実現するように、私達も努力しなければならないと思いました。

3月1日～8日は
女性の健康週間

【女性の健康週間】

女性は妊娠や出産の可能性など、生涯を通じて、男性とは異なる健康上の問題に直面することがあります。

日本では乳がんや子宮がんなど女性特有の病気が若い世代に増えているにもかかわらず、その検診受診率の低さが懸念されています。この週間に機に、女性は検診を受けるなど、自分の身体を大切にすることを考えてみましょう。

「第2次いずみさの男女共同参画行動計画（人ひとプラン）」の中でも、「男女の生涯を通じた健康・保持支援」を基本目標の一つとしています。男女が身体的性差についての理解を深め、互いの人権を尊重し、相手への思いやりを持って生きることが、誰もがいきいきとした社会づくりにとって大切なことです。

【ママのための健康セミナー】
知っておきたい産後ケア

(健康マイレージ対象)

産後、赤ちゃんのお世話で精いっぱい…自分の身体のこと、後回しになっていませんか？



出産は女性の心と身体に大きく影響します。ママ自身やまわりの人にもそのことを知ってもらうため、「いずみさの男女共同参画ひろめ隊登録講師」でもある助産師さんのお話を聞いてみませんか？

会場は和室で授乳室も用意していますので、ご家族での参加もお待ちしています。

日時 3月17日(火)
午後1時～3時

場所 レイクアルスタンプラザ・カワサキ生涯学習センター

定員 15人(先着順)

講師 森下智美さん(助産師)

申込・問合先 3月3日(火)以降
いずみさの女性センター(☎469-7125)
Fax 469-7125)

※受講無料。一時保育(1歳就学前)あり、希望者は申込時に。服装は動きやすいズボンなどで

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる場合は変更する場合があります。

◎法律相談【予約制】

月曜日(第2月曜日除く)、第2水曜日
13:00～16:35

市役所1階相談室(問合先:人権推進課)

◎労働相談【予約制】

第2木曜日 13:00～15:00

市役所1階相談室(問合先:人権推進課)

◎司法書士総合相談【予約制】

水曜日 13:30～16:30 消費生活センター

申込 大阪司法書士会(☎06-6943-6099)

受付 月～金曜日 10:00～16:00

◎行政書士相談【予約制】

第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室

申込 大阪府行政書士会泉州支部

(☎464-2793)

◎税務相談

第3水曜日(2・3月除く) 13:00～16:00

市役所1階相談室(問合先:人権推進課)

◎行政相談

第3月曜日 13:30～16:00

市役所会議室(問合先:人権推進課)

◎人権擁護委員による人権相談

第1・3月曜日 13:30～16:00

市役所会議室ほか(問合先:人権推進課)

◎総合生活相談(人権侵害・就労支援・進路
選択支援・生活相談)

●月～金曜日 9:30～16:30

人権推進課

北部市民交流センター本館(☎464-5726)

南部市民交流センター本館(☎466-6464)

まちの活性化課(就労支援のみ ☎469-3131)

●火～金曜日 9:30～16:30

公益社団法人 泉佐野市人権協会(☎458-7444)

●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】

申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ

◎女性の悩みの相談(面接)【予約制】

●第1木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

●第3木曜日 13:00～16:00

●第4木曜日 17:00～20:00

いずみさの女性センター(☎469-7125)

◎女性のための電話相談(☎469-7402)

第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00

問合先 いずみさの女性センター

(☎469-7125)

◎消費生活相談

月～金曜日 9:00～16:30

消費生活センター(☎469-2240)

◎国保夜間納付相談

第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課

◎後期高齢者医療保険料納付相談

第3木曜日 17:30～20:00 国保年金課

◎家庭児童相談(☎463-1937)

月～金曜日 9:00～17:00

◎子どもフリーダイヤル(☎0120-510-783)

月～金曜日 9:00～17:00

◎育児相談

●月・水・金曜日 9:00～16:00

泉佐野すえひろ保育園(☎466-5826)

●月～金曜日 10:00～16:00

地域子育て支援センター(☎469-3700)

◎子育て電話相談

鶴原保育園(☎463-0065)

月～金曜日 10:00～16:00

◎母子・寡婦家庭の生活相談

月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課

◎教育相談

●さわやかルーム(☎463-5933)

月～金曜日 9:00～15:30

●シャイン(☎464-8750)

月～金曜日 10:15～15:30

◎身障者相談

第2・4金曜日 13:00～16:00

社会福祉センター2階(問合先:障害福祉総務課)

◎知的障害児(者)よろず相談

第4金曜日 10:00～12:00

社会福祉センター2階(問合先:障害福祉総務課)

◎心配ごと相談

月曜日 13:00～16:00

社会福祉センター2階

(問合先:社会福祉協議会 ☎464-2259)

◎高齢者相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階

(問合先:地域包括支援センター ☎464-2977)

Fax462-5400)

◎障害者相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階

(問合先:基幹相談支援センター ☎464-3830)

Fax462-5400)

◎高齢者・障害者の権利擁護に関する相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター2階

(問合先:泉佐野市権利擁護支援センター【社会福祉協議会内】☎464-2259 Fax462-5400)

◎赤ちゃん相談会【予約制】

第4木曜日 13:30～14:10

保健センター(☎463-6001)

◎健康相談・栄養相談【予約制】

第3火曜日 9:30～12:00

保健センター(☎463-6001)

◎肝炎ウイルス検査【予約制】

第1水曜日 9:30～10:00

泉佐野保健所(☎462-7703)

◎HIV即日検査(匿名可)

第1・3月曜日(祝日除く) 13:00～14:00

泉佐野保健所(☎462-7703)

◎風しん抗体検査【予約制】

第1・3月曜日(祝日除く) 10:00～11:00

泉佐野保健所(☎462-7703)

◎こころの健康相談(アルコール依存症・
認知症含む・随時受付)【予約制】

来所の場合は電話で予約してください。

泉佐野保健所(☎462-4600)

◎医療に関する相談

月～金曜日 9:00～15:45

泉佐野保健所(☎462-7701)